

SEC
Mail Processing
Section

APR 16 2010

Washington, DC
122

UNITED STATES
SECURITIES AND EXCHANGE COMMISSION
Washington, D.C. 20549



10010359

FORM SE

FORM FOR SUBMISSION OF PAPER FORMAT EXHIBITS
BY ELECTRONIC FILERS

JAPAN FINANCE ORGANIZATION
FOR MUNICIPALITIES

Exact name of registrant as specified in charter

0000837335

Registrant CIK Number

Annual Report on Form 18-K
for the Fiscal Year Ended March 31, 2009

Electronic report, schedule or registration statement
of which the documents are a part (give period of report)

333-162685

SEC file number, if available

S-
(Series identifier(s) and name(s), if applicable; add more lines as needed)

C-
(Class (contract) identifier(s) and name(s), if applicable; add more lines as needed)

Fiscal Year Ended March 31, 2009
Report period (if applicable)

Name of Person Filing the Document
(If other than the Registrant)

Identify the provision of Regulation S-T (§232 of this chapter) under which this exhibit is being filed in paper (check only one):

Rule 201 (Temporary Hardship Exemption)

Rule 202 (Continuing Hardship Exemption)

Rule 311 (Permitted Paper Exhibit)

SIGNATURES

Filings Made by the Registrant:

The Registrant has duly caused this form to be signed on its behalf by the undersigned, thereunto duly authorized, in Tokyo, Japan, on the 11 day of April, 2010.

Japan Finance Corporation for Municipalities

By: Yoshi Watanabe
Yoshi Watanabe
President and Chief Executive Officer

Filings Made by Person Other Than the Registrant:

After reasonable inquiry and to the best of my knowledge and belief, I certify on _____, 20____, that the information set forth in this statement is true and complete.

By: _____
(Name)

(Title)

EXHIBIT INDEX

<u>Exhibit Number</u>	<u>Description</u>
1.	"Explanation of the Fiscal Investment and Loan Program for Fiscal 2009", which includes descriptions relating to the registrant for the fiscal year ending March 31, 2010 (Exhibit 3 to the Annual Report on Form 18-K for the fiscal year ended March 31, 2009, filed on April 16, 2010)

Exhibit 1

平成**21**年度財政投融资計画の説明

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他訂正を要する場合もあることを了承されたい。

また、文中における20年度の計数は、特に説明のない限り、当初計画の額である。

なお、文中における計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(文中における符号：「0」=単位未満、「-」=皆無)

目 次

	(頁)		
第1 総 説	1	(9) 独立行政法人医薬基盤研究所	20
1 財政投融资計画策定の基本的考え方	1	(10) 日本私立学校振興・共済事業団	21
2 重要施策	1	(11) 独立行政法人国立大学財務・	
3 原 資	2	経営センター	21
(付) I 平成21年度財政投融资計画	4	(12) 独立行政法人日本学生支援機構	21
II 平成21年度財政投融资原資見込	8	(13) 独立行政法人農業・食品産業	
III 平成21年度財政投融资使途別		技術総合研究機構	22
分類表	8	(14) 独立行政法人森林総合研究所	22
第2 運 用	10	(15) 独立行政法人日本高速道路保有・	
1 特別会計	10	債務返済機構	23
(1) エネルギー対策特別会計	10	(16) 独立行政法人奄美群島振興開発	
(2) 国立高度専門医療センター特別		基金	23
会計	10	(17) 預金保険機構	24
(3) 食料安定供給特別会計	10	(18) 独立行政法人新エネルギー・	
(4) 社会資本整備事業特別会計	11	産業技術総合開発機構	24
2 公 庫 等	11	(19) 独立行政法人情報通信研究機構	24
(1) 株式会社日本政策金融公庫	11	4 地方公共団体	25
(2) 沖縄振興開発金融公庫	14	5 特殊会社等	25
(3) 独立行政法人国際協力機構	15	(1) 東日本高速道路株式会社	25
3 独立行政法人等	15	(2) 首都高速道路株式会社	26
(1) 独立行政法人住宅金融支援機構	15	(3) 中日本高速道路株式会社	26
(2) 独立行政法人都市再生機構	16	(4) 西日本高速道路株式会社	26
(3) 独立行政法人水資源機構	17	(5) 阪神高速道路株式会社	27
(4) 地方公共団体金融機構(仮称)	17	(6) 関西国際空港株式会社	27
(5) 独立行政法人鉄道建設・運輸		(7) 中部国際空港株式会社	28
施設整備支援機構	18	(8) 株式会社日本政策投資銀行	28
(6) 独立行政法人石油天然ガス・		(9) 株式会社産業革新機構(仮称)	28
金属鉱物資源機構	19	付 表	30
(7) 独立行政法人福祉医療機構	19	平成21年度地方債計画	30
(8) 独立行政法人国立病院機構	20		

平成 21 年度財政投融資計画の説明

第 1 総 説

1 財政投融資計画策定の基本的考え方

21 年度財政投融資計画の策定にあたっては、現下の厳しい経済金融情勢を踏まえ、企業の資金繰り対策等必要な資金需要に的確に対応することとした。

この結果、21 年度財政投融資計画の規模は、158,632 億円(20 年度計画比 14.4% 増)となっている。

最近における財政投融資計画の規模の推移は、次のとおりである。

	金 額 (億円)	対前年度伸率 (%)
17 年度	171,518	△ 16.3
18 年度	150,046	△ 12.5
19 年度	141,622	△ 5.6
20 年度	138,689	△ 2.1
21 年度	158,632	14.4

なお、産業投資については、株式会社日本政策金融公庫の納付金、日本たばこ産業株式会社及び日本電信電話株式会社等の配当金、償還金収入等の原資により、革新的な産業構造への転換、環境分野等への投資、技術開発等を推進するため、所要の出融資を行うこととした。

また、経済事情の変動等に応じ、機動的かつ弾力的に対処するため、公庫、独立行政法人等に対して、財政融資資金の長期運用予定額及び債務に係る政府保証の限度額を年度内に 50% の範囲内で増額しよう、弾力措置を講ずることとした。ただし、財政融資資金の長期運用予定額の追加の総額に 25% の上限を設けることとした。

2 重要施策

(1) 住 宅

住宅については、6,864 億円(20 年度 8,620

億円)の財政投融資を予定している。

このうち、独立行政法人住宅金融支援機構については、証券化支援事業を業務の柱とするとともに、住宅資金融通事業については、政策的に重要であり民間では対応が困難な分野に限定することとし、事業規模として 27,574 億円(20 年度 25,948 億円)を確保することとしている。なお、最大限の自助努力を盛り込んだ経営改善計画の実施を前提に、財政融資資金への繰上償還を実施することとしている。

また、独立行政法人都市再生機構については、民間事業者による実施が困難な都市再生支援のための住宅等政策的に特に必要なものに限定して供給等を行うこととし、事業規模として所要の額を確保することとしている。

(2) 生活環境整備

生活環境整備については、29,371 億円(20 年度 27,451 億円)の財政投融資を予定し、このうち、地方公共団体において、国民生活充実の基盤となる社会資本の整備を推進するため、下水道、一般廃棄物処理等の事業に対し、所要の財政融資資金を確保することとしている。

(3) 厚生福祉、文教

厚生福祉については、5,409 億円(20 年度 5,566 億円)の財政投融資を予定し、このうち、独立行政法人福祉医療機構において、少子高齢化の進行に対応するため、貸付規模として 5,133 億円(20 年度 5,723 億円)を確保することとしている。また、独立行政法人国立病院機構等において、病院等の整備促進を図ることとしている。地方公共団体の病院等の事業については、所要の財政融資資金を確保することとしている。

文教については、8,610 億円(20 年度 8,733 億円)の財政投融资を予定し、このうち、独立行政法人日本学生支援機構において、引き続き、有利子貸与事業の充実を図ることとし、貸付規模として6,973億円(20年度6,512億円)を確保することとしている。地方公共団体の学校教育施設整備等の事業については、所要の財政融資資金を確保することとしている。

(4) 中小企業、農林漁業

中小企業については、42,271 億円(20 年度 29,342 億円)の財政投融资を予定している。その大宗を占める株式会社日本政策金融公庫において、中小・小規模企業について資金繰り対策を実施することとし、必要な事業規模を十分に確保することとしている。

農林漁業については、4,251 億円(20 年度 3,681 億円)の財政投融资を予定している。その大宗を占める株式会社日本政策金融公庫において、農林漁業の経営構造の改善、生産基盤の整備等に的確に対応することとし、貸付規模として所要の額を確保することとしている。

(5) 道路、運輸通信

道路については、24,901 億円(20 年度 29,669 億円)の財政投融资を予定し、このうち、道路関係会社(東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社及び阪神高速道路株式会社)において、高速道路ネットワークの整備等を図ることとし、事業費として10,857 億円(20 年度 9,541 億円)を確保することとしている。

運輸通信については、4,512 億円(20 年度 4,056 億円)の財政投融资を予定し、このうち、空港関係 3 機関(社会資本整備事業特別会計、関西国際空港株式会社及び中部国際空港株式会社)において、大都市圏拠点空港の整備等

を図ることとし、事業費として2,800 億円(20 年度 2,720 億円)を確保することとしている。

(6) 産業・技術、貿易・経済協力

産業・技術については、13,095 億円(20 年度 3,230 億円)の財政投融资を予定し、このうち、株式会社日本政策金融公庫において、金融秩序の混乱により資金繰り等に悪化を来している中堅・大企業を支援するために必要な貸付規模を十分に確保することとしている。また、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構等において、新技術開発等のため、事業規模として所要の額を確保することとしている。

貿易・経済協力については、12,490 億円(20 年度 11,857 億円)の財政投融资を予定し、株式会社日本政策金融公庫及び独立行政法人国際協力機構において、開発途上国の経済社会開発等を図ることとし、事業規模として20,700 億円(20 年度 17,770 億円)を確保することとしている。

3 原 資

21 年度財政投融资の原資としては、20 年度計画額に対し19,943 億円(14.4%)増の158,632 億円を計上している。

財政融資については、財政融資資金119,918 億円を計上している。なお、財政融資資金の資金調達に関しては、新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、21 年度において、財政投融资特別会計国債80,000 億円の発行を予定している。

産業投資については、株式会社日本政策金融公庫の納付金、日本たばこ産業株式会社及び日本電信電話株式会社等の配当金、償還金収入等を見込むことにより、1,138 億円を計上している。

政府保証については、政府保証国内債32,576 億円、政府保証外債5,000 億円の合計37,576 億円を計上している。

I 平成 21 年 度 財

機 関 名	財政融資	産業投資	政府保証	合 計	参 考	
					自己資金等	再 計
(特 別 会 計)						
エネルギー対策特別会計	317	—	—	317	14,310	14,627
国立高度専門医療センター特別会計	98	—	—	98	—	98
食料安定供給特別会計	163	—	—	163	962	1,125
社会資本整備事業特別会計	882	—	—	882	606	1,488
(公 庫 等)						
株式会社日本政策金融公庫	57,298	418	6,150	63,866	(2,000) 61,121	124,987
沖縄振興開発金融公庫	873	8	—	881	(200) 206	1,087
独立行政法人国際協力機構	3,056	—	—	3,056	(500) 5,144	8,200
(独立行政法人等)						
独立行政法人住宅金融支援機構	300	—	—	300	(35,856) 27,298	27,598
独立行政法人都市再生機構	4,972	—	—	4,972	(800) 10,807	15,779
独立行政法人水資源機構	127	—	—	127	(90) 2,145	2,272
地方公共団体金融機構(仮称)	—	—	8,200	8,200	32,508	40,708
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	539	—	—	539	(1,030) 4,503	5,042
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	16	61	—	77	102	179
独立行政法人福祉医療機構	2,828	—	—	2,828	(740) 2,086	4,914
独立行政法人国立病院機構	200	—	—	200	(50) 294	494
独立行政法人医薬基盤研究所	—	8	—	8	0	8
日本私立学校振興・共済事業団	163	—	—	163	(80) 437	600
独立行政法人国立大学財務・経営センター	545	—	—	545	(50) 68	613
独立行政法人日本学生支援機構	4,942	—	—	4,942	(1,170) 2,031	6,973
独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構	—	9	—	9	2	11

政 投 融 資 計 画

(単位 億円)

財政融資	産業投資	政府保証	合 計	参 考	
				自己資金等	再 計
375	—	—	375	15,091	15,466
92	—	—	92	—	92
180	—	—	180	882	1,062
725	—	—	725	725	1,450
35,570	703	5,450	41,723	(2,000) 12,099	53,822
775	16	—	791	(200) 306	1,097
2,923	—	—	2,923	(300) 4,777	7,700
300	—	—	300	(32,874) 25,151	25,451
7,340	—	—	7,340	(1,100) 12,161	19,501
115	—	—	115	(90) 2,386	2,501
—	—	7,700	7,700	(1,600) 24,920	32,620
959	—	—	959	(940) 4,082	5,041
12	100	—	112	118	230
3,008	—	—	3,008	(1,030) 2,552	5,560
335	—	—	335	(50) 183	518
—	12	—	12	0	12
163	—	—	163	(80) 437	600
624	—	—	624	(50) 64	688
4,541	—	—	4,541	(1,170) 1,971	6,512
—	14	—	14	3	17

機 関 名	21 年 度				参 考	
	財政融資	産業投資	政府保証	合 計	自己資金等	再 計
					()	()
独立行政法人森林総合研究所	59	—	—	59	(39) 558	617
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	—	—	18,160	18,160	(4,700) 21,024	39,184
独立行政法人奄美群島振興開発基金	—	3	—	3	24	27
預金保険機構	—	100	—	100	—	100
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	—	105	—	105	2	107
独立行政法人情報通信研究機構	—	26	—	26	2	28
(地方公共団体)						
地方公共団体 (特殊会社等)	39,340	—	—	39,340	102,504	141,844
東日本高速道路株式会社	—	—	365	365	(600) 2,138	2,503
首都高速道路株式会社	—	—	122	122	(400) 1,301	1,423
中日本高速道路株式会社	—	—	579	579	(1,500) 3,392	3,971
西日本高速道路株式会社	—	—	364	364	(600) 2,139	2,503
阪神高速道路株式会社	—	—	35	35	(250) 422	457
関西国際空港株式会社	—	—	155	155	(426) 843	998
中部国際空港株式会社	—	—	146	146	(26) 168	314
株式会社日本政策投資銀行	3,200	—	3,300	6,500	(2,400) 8,500	15,000
株式会社産業革新機構(仮称)	—	400	—	400	50	450
合 計	119,918	1,138	37,576	158,632	(53,507)	

財政投融资計画の運用に当たっては、経済事情の変動等に応じ、国会の議決の範囲内で財政融資又は政府保証を増

(注) 1 「財政融資」、「産業投資」及び「政府保証」は、それぞれ「財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する務保証」である。

2 「20年度」欄は平成20年度当初計画額である。

3 「自己資金等」欄の()書は、財投機関債(特殊法人等が民間金融市場において個別に発行する政府保証の

4 「株式会社日本政策金融公庫」の20年度欄の金額には、旧国民生活金融公庫、旧中小企業金融公庫、旧農20年度当初計画額を含む。

5 「独立行政法人国際協力機構」の20年度欄の金額には、旧国際協力銀行(海外経済協力業務)の平成20年度

6 「地方交付税法等の一部を改正する法律」(仮称)の施行により、地方公営企業等金融機構が地方公共団体金融機構」と読み替えるものとする。

7 「株式会社日本政策投資銀行」の20年度欄の金額には、旧日本政策投資銀行の平成20年度当初計画額を含む。

8 「中部国際空港株式会社」とは、「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」(平10法36)第4条第1項

9 「参考」欄の計数は、それぞれ四捨五入によっている。

(単位 億円)

財政融資	20 年 度			参 考	
	産業投資	政府保証	合 計	自己資金等	再 計
63	—	—	63	(41) 604	667
—	—	23,830	23,830	(5,300) 26,713	50,543
—	3	—	3	24	27
—	100	—	100	—	100
—	50	—	50	2	52
—	42	—	42	3	45
32,400	—	—	32,400	92,376	124,776
—	—	644	644	(400) 1,565	2,209
—	—	185	185	(200) 946	1,131
—	—	1,072	1,072	(1,000) 2,601	3,673
—	—	594	594	(400) 1,442	2,036
—	—	76	76	(150) 416	492
—	—	451	451	(55) 415	866
—	—	167	167	(89) 237	404
3,380	—	3,600	6,980	(3,200) 7,720	14,700
—	—	—	—	—	—
93,880	1,040	43,769	138,689	(52,319)	

額することができる。
る法律」(昭48法7)第5条第2項第1号、第2号及び第3号に掲げる運用、投資及び債

ない公募債券をいう。)の発行により調達する金額を内書したものである。
林漁業金融公庫及び旧国際協力銀行(海外経済協力業務に対応する金額を除く。)の平成

度当初計画額を含む。

第21条の規定により、国会の議決を経ることとされている。

金融機構になるまでの間は、「地方公共団体金融機構(仮称)」とあるのは「地方公営企業等

融機構の平成20年度当初計画額の計である。

の規定により指定された法人をいう。

Ⅱ 平成 21 年 度 財 政

	21 年 度(億円)	20 年 度(億円)
財 政 融 資	119,918	93,880
財 政 融 資 資 金	119,918	93,880
産 業 投 資	1,138	1,040
財政投融資特別会計投資勘定	1,138	1,040

(注) 1 20 年度欄の金額は、当初計画額である。

2 財政融資資金による上記の新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、21 年度において、財

Ⅲ 平成 21 年 度 財 政 投

	21	年	度	合	計
区 分	財政融資	産業投資	政府保証		
(1) 住 宅	6,577	—	287	6,864	
(2) 生活環境整備	21,248	—	8,122	29,371	
(3) 厚生福祉	5,346	8	55	5,409	
(4) 文 教	8,552	—	59	8,610	
(5) 中 小 企 業	39,654	190	2,427	42,271	
(6) 農 林 漁 業	4,206	45	—	4,251	
(1)~(6) 小 計	85,583	243	10,950	96,775	
(7) 国土保全・災害復旧	2,442	—	182	2,624	
(8) 道 路	5,276	—	19,625	24,901	
(9) 運 輸 通 信	3,736	—	775	4,512	
(10) 地 域 開 発	2,867	103	1,265	4,235	
(7)~(10) 小 計	14,322	103	21,847	36,272	
(11) 産 業 ・ 技 術	11,423	592	1,079	13,095	
(12) 貿 易 ・ 経 済 協 力	8,590	200	3,700	12,490	
合 計	119,918	1,138	37,576	158,632	

(注) 本表は、「財政融資資金法」(昭 26 法 100) 第 11 条第 2 項に基づき 20 年 12 月 22 日に財政制度等審議会に提

投 融 資 原 資 見 込

	21 年 度(億円)	20 年 度(億円)
政 府 保 証	37,576	43,769
政 府 保 証 国 内 債	32,576	37,269
政 府 保 証 外 債	5,000	6,500
合 計	158,632	138,689

政投融資特別会計国債 80,000 億円の発行を予定している。

融 資 使 途 別 分 類 表

(単位 億円)			
	20 年 度	年 度	合 計
	財政融資	産業投資	政府保証
	8,435	—	185
	19,546	—	7,905
	5,485	12	69
	8,632	—	102
	27,055	512	1,775
	3,667	14	—
	72,819	538	10,036
	2,318	—	153
	3,268	—	26,401
	2,953	—	1,103
	2,673	110	1,231
	11,211	110	28,888
	1,793	192	1,245
	8,057	200	3,600
	93,880	1,040	43,769

出されたものである。

第 2 運 用

1 特別会計

(1) エネルギー対策特別会計

	21 年度(億円)	20 年度(億円)
財政投融資	317	375

この会計は、燃料安定供給対策、エネルギー需給構造高度化対策、電源立地対策及び電源利用対策に関する経理を明確にすることを目的としている。

この会計において、財政投融資の対象となっているのは、石油及びLPガスに係る国家備蓄事業のうち、石油及びLPガス国家備蓄基地建設等事業の推進に必要な経費である。

21 年度においては、石油及びLPガス国家備蓄基地に係る資本的支出として 35 億円、LPガス国家備蓄基地建設に必要な施設建設費として 282 億円、合計 317 億円の事業費を計上しており、このほか国家備蓄石油購入及び国家備蓄基地建設に係る借入金の償還等 14,310 億円を含め、総額 14,627 億円(20 年度 15,466 億円)の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資 317 億円を予定するほか、自己資金等 14,310 億円を見込んでいます。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21 年度(億円)	20 年度(億円)
財政投融資	317	375
財政融資資金借入金	317	375
自己資金等	14,310	15,091
石油証券	12,133	12,713
民間借入金	2,177	2,378
合計	14,627	15,466

(2) 国立高度専門医療センター特別会計

	21 年度(億円)	20 年度(億円)
財政投融資	98	92

この会計は、国立高度専門医療センター(国立がんセンター、国立循環器病センター、国立精神・神経センター、国立国際医療センター、国立成育医療センター及び国立長寿医療センター)の円滑な運営とその経理の適正を期する

ことを目的としている。

この会計において、財政投融資の対象となっているのは、施設又は設備の設置等に必要な施設整備費のうち、特別施設整備費である。

21 年度においては、国立高度専門医療センターの施設整備事業等を推進することとし、98 億円(20 年度 92 億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	21 年度(億円)	20 年度(億円)
施設整備費	59	52
設備整備費	39	40
合計	98	92

この計画に必要な資金として、財政投融資 98 億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21 年度(億円)	20 年度(億円)
財政投融資	98	92
財政融資資金借入金	98	92

(3) 食料安定供給特別会計

	21 年度(億円)	20 年度(億円)
財政投融資	163	180

この会計は、農業経営基盤強化事業、農業経営安定事業及び食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に関する経理を明確にすることを目的としている。

また、「土地改良法」(昭 24 法 195)に基づく国営土地改良事業及び土地改良関係受託工事等に関する経理を行うため設けられた国営土地改良事業特別会計が 20 年度より一般会計に統合されたことに伴い、10 年度以前に事業費の一部について借入金をもって財源とすることで新規着工した地区のうち 19 年度末までに工事が完了しなかった地区(未完了借入事業)について、当該事業が完了するまでの間、借入金をもってその財源とすることができるよう、20 年度から未完了借入事業の工事の全部が完了する年度までの間の経過措置として国営土地改良事業勘定が設けられている。

この会計において、財政投融資の対象となっ

ているのは、「土地改良法」(昭24法195)に基づき国が行う土地改良事業のうち、未完了借入事業である。

21年度においては、土地改良事業については34地区、北海道土地改良事業については19地区、離島土地改良事業については3地区、沖縄土地改良事業については1地区の工事等をそれぞれ施行することとし、総額1,125億円(20年度1,062億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
土地改良事業費	481	600
北海道土地改良事業費	199	197
離島土地改良事業費	71	64
沖縄土地改良事業費	0	0
土地改良事業工事諸費	81	83
受託工事費及換地清算金	17	22
国債整理基金特別会計へ繰入等	276	96
合計	1,125	1,062

この計画に必要な資金として、財政投融资163億円を予定するほか、自己資金等962億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融资	163	180
財政融資資金借入金	163	180
自己資金等	962	882
一般会計より受入	657	743
土地改良事業費負担金収入	257	88
受託工事費等受入等	48	51
合計	1,125	1,062

(4) 社会資本整備事業特別会計

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融资	882	725

この会計は、治水事業、道路整備事業、港湾整備事業、空港整備事業及び都市開発資金の貸付け並びに社会資本整備関係事業等の経理を明確にすることを目的としている。

この会計において、財政投融资の対象となっているのは、空港整備事業費のうち、東京国際空港(羽田)の再拡張事業である。

21年度においては、四本目の滑走路等を整備する再拡張事業を推進すること等のため、総額1,488億円(20年度1,450億円)の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资882億円を予定するほか、自己資金等606億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融资	882	725
財政融資資金借入金	882	725
自己資金等	606	725
一般会計より受入	144	258
業務収入等	462	467
合計	1,488	1,450

2 公庫等

(1) 株式会社日本政策金融公庫

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融资	63,866	41,723

この公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能並びに我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、並びに我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図るための金融の機能を担うとともに、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を行うほか、当該必要な金融が銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われることを可能とし、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展並びに国民生活の向上に寄与することを目的としている。

(注) 1 20年度の計数には、旧国民生活金融公庫、旧農林漁業金融公庫、旧中小企業金融公庫及び旧国際協力銀行(海外経済協力業務に対応する金額を除く。)の計数が含まれている。

2 20年度において、財政投融资1,778億円の追加を行った。

(イ) 国民一般向け業務

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融资	27,324	19,962

21年度においては、現下の厳しい経済金

融情勢を踏まえ、20年10月30日に決定された「生活対策」等に基づき小規模企業について十分な資金繰り対策を実施するため、セーフティネット貸付の金利引下げや貸付条件の見直しを含めた拡充を行うとともに、地域活性化等に必要な資金需要に適切に対応することとし、普通貸付(小規模事業者経営改善資金貸付を除く。)の貸付規模として47,400億円を計上している。

また、小規模事業者の経営改善に資することを目的とする無担保・無保証人の貸付けである小規模事業者経営改善資金貸付については、その貸付規模として3,900億円を計上している。

次に、生活衛生資金貸付については、生活衛生関係営業者に対し、衛生施設の改善、近代化等に必要な資金の貸付け(小規模事業者の経営改善に資するための生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付150億円を含む。)を行うため、貸付規模として1,750億円を計上している。

このほか、教育資金貸付、恩給担保貸付等を合わせ、総額55,033億円(20年度26,763億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
普通貸付	51,300	22,800
小規模事業者経営改善資金貸付を除く普通貸付	47,400	18,900
小規模事業者経営改善資金貸付	3,900	3,900
生活衛生資金貸付	1,750	1,750
うち生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付	(150)	(150)
恩給担保貸付	280	310
記名国債担保貸付	3	3
教育資金貸付	1,700	1,900
合計	55,033	26,763

この計画に必要な資金として、財政投融資27,324億円を予定するほか、自己資金等27,709億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として600億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	27,324	19,962
財政融資資金借入金	26,481	19,100
財政投融資特別会計投資勘定出資金	83	12
財政投融資特別会計投資勘定借入金	10	100
政府保証国内債	750	750
自己資金等	27,709	6,801
財投機関債	600	600
回収金等	27,109	6,201
合計	55,033	26,763

(注) 1 20年度の計数には、旧国民生活金融公庫の計数が含まれている。

2 20年度において、財政投融資795億円の追加を行った。

(ロ) 農林水産業者向け業務

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	1,805	1,770

21年度においては、強い農林水産業の構造への転換、食料の安定供給や食の安全の確保を図るため、農林漁業の担い手の確保・育成・生産性の向上等の推進に必要な資金需要に適切に対応することとし、貸付規模として3,100億円(20年度3,200億円)を計上している。

貸付計画の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
経営構造改善	1,468	1,490
基盤整備	482	519
一般施設	787	827
経営維持安定	313	313
災害	50	50
合計	3,100	3,200

この計画のうち、2,232億円が21年度中に貸し付けられる予定であり、これに農林水産業者向け業務の20年度及び旧農林漁業金融公庫の20年度の計画のうち、21年度に資金交付が行われる予定となっている468億円を加えると、21年度の資金交付額は2,700億円(20年度2,800億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融資1,805億円を予定するほか、自己資金等895億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として100億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融资	1,805	1,770
財政融資資金借入金	1,770	1,770
財政投融资特別会計投資勘定出資金	35	—
自己資金等	895	1,030
財投機関債	100	100
食料安定供給特別会計借入金	88	107
回収金等	707	823
合計	2,700	2,800

(注) 20年度の計数には、旧農林漁業金融公庫の計数が含まれている。

(八) 中小企業者向け業務

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融资	15,303	10,397

21年度においては、現下の厳しい経済金融情勢を踏まえ、「生活対策」等に基づき中小企業について十分な資金繰り対策を実施するため、セーフティネット貸付の金利引下げや貸付条件の見直しを含めた拡充を行うとともに、地域活性化等に必要な資金需要に適切に対応することとし、融資事業については、貸付規模として24,400億円(20年度12,500億円)を計上している。

このほか、証券化支援買取事業については、民間金融機関の中小企業向け無担保融資等を促進するための買取等規模751億円(20年度1,503億円)を計上し、融資事業と合わせ、総額25,151億円(20年度14,003億円)の事業規模を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
公庫貸付	24,327	12,425
設備貸与機関貸付	73	75
計	24,400	12,500
証券化支援買取事業	751	1,503
合計	25,151	14,003

この計画のうち、融資事業の貸付規模

24,400億円に、証券化支援買取事業のうち債権の買取等に必要な資金354億円を加えると、21年度の資金交付額は24,754億円(20年度13,529億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融资15,303億円を予定するほか、自己資金等9,451億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として600億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融资	15,303	10,397
財政融資資金借入金	13,513	8,906
財政投融资特別会計投資勘定出資金	80	311
財政投融资特別会計投資勘定借入金	10	80
政府保証国内債	1,700	1,100
自己資金等	9,451	3,132
財投機関債	600	600
回収金等	8,851	2,532
合計	24,754	13,529

(注) 1 20年度の計数には、旧中小企業金融公庫の計数が含まれている。

2 20年度において、財政投融资430億円の追加を行った。

(二) 国際協力銀行業務

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融资	9,434	8,934

21年度においては、資源・エネルギーの安定供給確保・開発促進への取組、我が国企業の海外投資、環境・省エネビジネスの海外展開及び事業環境整備の支援並びに世界規模の金融危機への対応に重点を置き、12,500億円(20年度10,070億円)の事業規模を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
輸出	1,080	1,180
輸入・投資	10,100	7,350
事業開発等	820	1,090
出資	200	150
証券化	300	300

合 計 12,500 10,070

この計画に必要な資金として、財政投融资
9,434 億円を予定するほか、自己資金等 3,066
億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債とし
て 700 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21 年度(億円)	20 年度(億円)
財政投融资	9,434	8,934
財政融資資金借入金	5,534	5,134
財政投融资特別会計投資勘定出資金	200	200
政府保証外債	3,700	3,600
自己資金等	3,066	1,136
財投機関債	700	700
回収金等	2,366	436
合 計	12,500	10,070

(注) 1 20 年度の計数には、旧国際協力銀行(海外
経済協力業務に対応する金額を除く。)の計数
が含まれている。

2 20 年度において、財政投融资 553 億円の
追加を行った。

(ホ) 危機対応円滑化業務

	21 年度(億円)	20 年度(億円)
財政投融资	10,000	660

21 年度においては、現下の金融秩序の混
乱により資金繰り等に悪化を来している中
堅・大企業を支援するために必要な資金量を
十分に確保するほか、大規模な災害、テロリ
ズム又は感染症等による被害に対処するた
めに必要な金融が、銀行その他の金融機関に
より迅速かつ円滑に行われるよう、必要とする
資金需要に的確に対応することとし、30,000
億円(20 年度 660 億円)の貸付規模を計上し
ている。

これに必要な資金として、財政投融资
10,000 億円を予定するほか、自己資金等
20,000 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21 年度(億円)	20 年度(億円)
財政投融资	10,000	660
財政融資資金借入金	10,000	660
自己資金等	20,000	—

回収金等	20,000	—
合 計	30,000	660

(2) 沖縄振興開発金融公庫

	21 年度(億円)	20 年度(億円)
財政投融资	881	791

この公庫は、沖縄における産業の開発を促進
するため、長期資金を供給すること等により、
一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補
完し、又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、
住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、
病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生
関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機
関が供給することを困難とするものを供給し、
もって沖縄における経済の振興及び社会の開発
に資することを目的としている。

21 年度においては、現下の厳しい経済金融
情勢を踏まえ、「生活対策」等に基づき中小・小
規模企業について十分な資金繰り対策を実施す
るため、セーフティネット貸付の金利引下げや
貸付条件の見直しを含めた拡充を行うとともに、
地域活性化等に必要な資金需要に適切に対応す
ることとし、産業開発資金 460 億円、中小企業
等資金 690 億円、1,040 戸の住宅を建設するた
めの住宅資金 100 億円等、合計 1,380 億円(20
年度 1,330 億円)の貸付規模を計上している。

このほか、沖縄における地場産業振興のため
の出資 9 億円を合わせ、総額 1,389 億円(20 年
度 1,339 億円)の出融資規模を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	21 年度(億円)	20 年度(億円)
貸 付	1,380	1,330
産業開発資金	460	470
中小企業等資金	690	580
住宅資金	100	150
農林漁業資金	50	50
医療・生活衛生 資金	80	80
出 資	9	9
合 計	1,389	1,339

この計画のうち、674 億円が 21 年度中に貸
し付けられ、9 億円が出資される予定であり、
これに 19 年度及び 20 年度の計画のうち、21
年度に資金交付が行われる予定になっている

404 億円を加えると、21 年度の資金交付額は 1,087 億円(20 年度 1,097 億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融資 881 億円を予定するほか、自己資金等 206 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 200 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21 年度(億円)	20 年度(億円)
財政投融資	881	791
財政融資資金借入金	873	775
財政投融資特別会計投資勘定出資金	6	12
財政投融資特別会計投資勘定借入金	2	4
自己資金等	206	306
財投機関債	200	200
沖縄振興開発金融公庫住宅地債券	2	1
回収金等	4	105
合計	1,087	1,097

(3) 独立行政法人国際協力機構

	21 年度(億円)	20 年度(億円)
財政投融資	3,056	2,923

この機構は、開発途上にある海外の地域(以下「開発途上地域」という。)に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、開発途上地域の政府等に対して有償の資金供与による協力の実施等を行う有償資金協力業務である。

21 年度においては、我が国の開発援助に係る円借款等を着実に実施していくこととし、

8,200 億円(20 年度 7,700 億円)の出融資規模を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	21 年度(億円)	20 年度(億円)
直接借款	8,198	7,699
海外投融資	2	1
合計	8,200	7,700

この計画に必要な資金として、財政投融資 3,056 億円を予定するほか、自己資金等 5,144 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 500 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21 年度(億円)	20 年度(億円)
財政投融資	3,056	2,923
財政融資資金借入金	3,056	2,923
自己資金等	5,144	4,777
財投機関債	500	300
一般会計出資金	1,273	1,495
回収金等	3,371	2,982
合計	8,200	7,700

(注) 20 年度の計数には、旧国際協力銀行(海外経済協力業務)の計数が含まれている。

3 独立行政法人等

(1) 独立行政法人住宅金融支援機構

	21 年度(億円)	20 年度(億円)
財政投融資	300	300

この機構は、一般の金融機関による住宅の建設等に必要な資金の融通を支援するための貸付債権の譲受け等の業務等を行うほか、一般の金融機関による融通を補完するための災害復興建築物の建設等に必要な資金の貸付けの業務を行うことにより、住宅の建設等に必要な資金の円滑かつ効率的な融通を図り、もって国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、住宅資金融通事業のうち災害復興住宅融資である。

21 年度においては、証券化支援事業については、民間金融機関による長期・固定金利の住宅ローンの支援・補完を目的とし、22,000 億

円(20年度22,000億円)の事業規模を計上している。また、住宅資金融通事業については、政策的に重要であり民間では対応が困難な分野に限定することとし、5,574億円(20年度3,948億円)の貸付規模を計上している。

なお、最大限の自助努力を盛り込んだ経営改善計画の実施を前提に、財政融資資金への繰上償還を実施することとしている。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
証券化支援事業(買取型)	22,000	22,000
住宅資金融通事業	5,574	3,948
災害等	324	324
災害復興住宅	300	300
災害予防等	24	24
個人住宅(経過措置分)	40	214
賃貸住宅	2,610	2,610
密集市街地建替等	2,040	240
財形住宅	560	560
合計	27,574	25,948

この証券化支援事業の計画のうち19,781億円が21年度中に支払われる予定であり、これに20年度の計画のうち21年度に支払われる予定となっている2,219億円を加えると21年度の支払額は22,000億円(20年度22,000億円)となる。また、住宅資金融通事業の計画のうち、3,088億円が21年度中に貸し付けられる予定であり、これに19年度及び20年度の計画のうち、21年度に資金交付が行われる予定となっている2,511億円を加えると、21年度の資金交付額は5,598億円(20年度3,451億円)となる。

この資金交付等に必要な資金として、財政投融資300億円を予定するほか、自己資金等27,298億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として35,856億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	300	300
財政融資資金借入金	300	300
自己資金等	27,298	25,151

財投機関債	35,856	32,874
借入金等償還等	△ 8,558	△ 7,723
合計	27,598	25,451

(2) 独立行政法人都市再生機構

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	4,972	7,340

この機構は、機能的な都市活動及び豊かな都市生活を営む基盤の整備が社会経済情勢の変化に対応して十分に行われていない大都市及び地域社会の中心となる都市において、市街地の整備改善及び賃貸住宅の供給の支援に関する業務を行うことにより、社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び居住環境の向上を通じてこれらの都市の再生を図るとともに、都市基盤整備公団から承継した賃貸住宅等の管理等に関する業務を行うことにより、良好な居住環境を備えた賃貸住宅の安定的な確保を図り、もって都市の健全な発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的としている。

21年度においては、大都市地域等の都市構造の再編等を目的とする都市機能更新事業を行うこととしている。更に、四大都市圏等の既成市街地における細分化土地や不整形地等の有効活用を図るため土地有効利用事業を推進するとともに、大都市地域の既成市街地等において防災公園と周辺市街地の整備改善を一体的に行い都市の構造的な防災機能の強化を図るため防災公園街区整備事業を行うこととしている。

また、居住環境整備事業として老朽化した賃貸住宅の建替えのほか、民間事業者による実施が困難な都市再生支援のための住宅等政策的に特に必要なものに限定することにより、住宅建設戸数を2.9千戸(20年度3.7千戸)とすることとしている。また、良好な居住環境の形成等を図るため、大都市圏の既成市街地等において、住宅市街地の整備、市街地再開発事業、既存賃貸住宅ストックの有効活用を図るための増改築事業等を推進することとし、総額2,128億円(20年度2,604億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
都市機能更新	297	430

土地有効利用	235	407
防災公園街区整備	100	157
居住環境整備	1,494	1,610
合 計	2,128	2,604

この計画のうち、1,384億円が21年度中に支出される予定であり、これに18年度から20年度の計画のうち、21年度にこの機構において支出が行われる予定である933億円を加えると、21年度の支出は2,317億円になる。更に、管理・業務費、借入金及債券償還等13,462億円を加えると、21年度の支出総額は15,779億円(20年度19,501億円)となる。

この支出に必要な資金として、財政投融资4,972億円を予定するほか、自己資金等10,807億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として800億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融资	4,972	7,340
財政融資資金借入金	4,972	7,340
自己資金等	10,807	12,161
財投機関債	800	1,100
民間借入金	329	516
その他	9,678	10,545
合 計	15,779	19,501

(3) 独立行政法人水資源機構

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融资	127	115

この機構は、「水資源開発促進法」(昭36法217)の規定による水資源開発基本計画に基づく水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行うことにより、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域に対する水の安定的な供給の確保を図ることを目的としている。

21年度においては、利根川、淀川、筑後川、木曾川、吉野川、荒川及び豊川の各水系の水資源開発のため、ダム、用水路建設等の事業を行うこととし、総額2,272億円(20年度2,501億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
ダム等建設事業費	370	358
用水路等建設事業費	210	217
その他	1,693	1,925
合 計	2,272	2,501

この計画に必要な資金として、財政投融资127億円を予定するほか、自己資金等2,145億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として90億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融资	127	115
財政融資資金借入金	127	115
自己資金等	2,145	2,386
財投機関債	90	90
社会資本整備事業特別会計交付金	405	422
一般会計補助金	168	172
地方公共団体及び利水者負担金	276	268
その他	1,207	1,434
合 計	2,272	2,501

(4) 地方公共団体金融機構(仮称)

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融资	8,200	7,700

この機構は、「生活対策」を踏まえ、地方公共団体支援策の一つとして、地方公営企業等金融機構について、貸付対象に地方公共団体の一般会計を含めることとし、これに伴い名称変更を行うこととしているものである。

その目的は、地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体に対しその地方債につき長期かつ低利の資金を融通するとともに、地方公共団体の資本市場からの資金調達に関して支援を行い、もって地方公共団体の財政の健全な運営及び住民の福祉の増進に寄与することである。

この機構において、財政投融资の対象となっているのは、機構が承継した旧公営企業金融公庫が貸し付けた資金に係る債権の管理及び回収の業務並びにこれに附帯する業務である。

21年度においては、承継債権の管理・回収

等を円滑に実施するため、債券償還金 23,855 億円を含め、総額 40,708 億円の支出を予定している。

なお、「地方交付税法等の一部を改正する法律」(仮称)の施行により、地方公営企業等金融機構が地方公共団体金融機構になるまでの間は、「地方公共団体金融機構(仮称)」とあるのは「地方公営企業等金融機構」と読み替えるものとする。

支出の内訳は、次のとおりである。

	21 年度(億円)	20 年度(億円)
債券償還金	23,855	24,398
支払利息等	16,853	8,223
合計	40,708	32,620

この支出に必要な資金として、財政投融资 8,200 億円を予定するほか、自己資金等 32,508 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21 年度(億円)	20 年度(億円)
財政投融资	8,200	7,700
政府保証国内債	8,200	6,400
政府保証外債	—	1,300
自己資金等	32,508	24,920
財投機関債	—	1,600
縁故債	—	1,400
回収金等	32,508	21,920
合計	40,708	32,620

(注)1 20 年度の計数は、旧公営企業金融公庫と地方公営企業等金融機構の計数の合計である。

2 20 年度の計数は、21 年度の計数と計上方法が異なっている。

(5) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

	21 年度(億円)	20 年度(億円)
財政投融资	539	959

この機構は、鉄道の建設等に関する業務及び鉄道事業者、海上運送事業者等による運輸施設の整備を促進するための助成その他の支援に関する業務を総合的かつ効率的に行うことにより、輸送に対する国民の需要の高度化、多様化等に的確に対応した大量輸送機関を基幹とする輸送体系の確立並びにこれによる地域の振興並びに大都市の機能の維持及び増進を図るとともに、運輸技術に関する基礎的研究に関する業務を行

うことにより、陸上運送、海上運送及び航空運送の円滑化を図り、もって国民経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融资の対象となっているのは、民鉄線の建設に係る事業及び船舶共有建造事業である。

21 年度においては、鉄道建設に係る事業として、民鉄線の工事を着実に実施することとし、建設費 88 億円(20 年度 80 億円)を計上しており、このほか、管理費、業務外支出 4,634 億円を含め、総額 4,722 億円(20 年度 4,716 億円)の事業費を計上している。

また、船舶共有建造事業については、「内航海運効率化のための鉄道建設・運輸施設整備支援機構船舶勘定見直し方針」(16 年 12 月 20 日国土交通省、鉄道建設・運輸施設整備支援機構)に基づき、着実に財務改善を図ることとしている。船舶の建造にあたっては、引き続きスーパーエコシップ等の政策課題に対応した船舶に重点化を図ることとし、総額 320 億円(20 年度 325 億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	21 年度(億円)	20 年度(億円)
鉄道建設事業	4,722	4,716
建設費	88	80
民鉄線	88	80
管理費、業務外支出	4,634	4,636
船舶共有建造事業	320	325
旅客船建造費	72	83
貨物船建造費	248	242
合計	5,042	5,041

この計画に必要な資金として、財政投融资 539 億円を予定するほか、自己資金等 4,503 億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として 1,030 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21 年度(億円)	20 年度(億円)
財政投融资	539	959
財政融資資金借入金	539	959
自己資金等	4,503	4,082

財 投 機 関 債	1,030	940
民 間 借 入 金	1,717	1,632
そ の 他	1,756	1,510
合 計	5,042	5,041

(6) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

	21年度(億円)	20年度(億円)
財 政 投 融 資	77	112

この機構は、石油及び可燃性天然ガスの探鉱等並びに金属鉱物の探鉱に必要な資金の供給その他石油及び可燃性天然ガス資源並びに金属鉱物資源の開発を促進するために必要な業務並びに石油及び金属鉱産物の備蓄に必要な業務を行い、もって石油等及び金属鉱産物の安定的かつ低廉な供給に資するとともに、金属鉱業等による鉱害の防止に必要な資金の貸付けその他の業務を行い、もって国民の健康の保護及び生活環境の保全並びに金属鉱業等の健全な発展に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、国内及び海外における金属鉱物の探鉱のために必要な資金の出融資事業及び債務保証事業、共同石油備蓄会社に対する石油の備蓄の増強に必要な施設の設置に必要な資金の貸付事業並びに金属鉱業等による鉱害を防止するために必要な鉱害防止資金及び鉱害負担金資金の貸付事業である。

21年度においては、我が国への資源の安定供給確保等に向け、上記の資金需要等に適切に対応することとし、総額179億円(20年度230億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
国内探鉱融資	8	8
海外探鉱出融資	65	36
海外開発債務保証	—	88
共同石油備蓄施設整備融資	4	—
鉱害防止融資	10	11
鉱害負担金融資	2	2
希少金属備蓄事業費	90	85
合 計	179	230

この計画に必要な資金として、財政投融資

77億円を予定するほか、自己資金等102億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財 政 投 融 資	77	112
財政融資資金借入金	16	12
財政投融資特別会計投資勘定出資金	61	100
自 己 資 金 等	102	118
回 収 金 等	102	118
合 計	179	230

(7) 独立行政法人福祉医療機構

	21年度(億円)	20年度(億円)
財 政 投 融 資	2,828	3,008

この機構は、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることを目的とするとともに、厚生年金保険制度、船員保険制度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保として小口の資金の貸付けを行うことを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、社会福祉事業施設の設置等に必要な資金の融通(福祉貸付)及び病院、診療所、介護老人保健施設等の設置等に必要な資金の融通(医療貸付)を行う事業である。

21年度においては、少子高齢化の進行に対応するため、児童福祉施設、老人福祉施設等の整備促進に必要な資金需要に適切に対応するための福祉貸付事業の貸付規模1,627億円、医療貸付事業の貸付規模1,610億円、厚生年金等の年金受給権を担保とする年金担保貸付事業の貸付規模1,896億円、合計5,133億円(20年度5,723億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
福 祉 貸 付	1,627	1,735
医 療 貸 付	1,610	1,766

年金担保貸付	1,896	2,222
合 計	5,133	5,723

この計画のうち、3,869億円が21年度中に貸し付けられる予定であり、これに19年度及び20年度の計画のうち、21年度に資金交付が行われる予定となっている1,045億円を加えると、21年度の資金交付額は4,914億円(20年度5,560億円)となる。

この資金交付に必要な資金として、財政投融資2,828億円を予定するほか、自己資金等2,086億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として740億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	2,828	3,008
財政融資資金借入金	2,828	3,008
自己資金等	2,086	2,552
財投機関債	740	1,030
回収金等	1,346	1,522
合 計	4,914	5,560

(8) 独立行政法人国立病院機構

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	200	335

この機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療その他の医療であって、国の医療政策として機構が担うべきものの向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、施設又は設備の設置等に必要な施設整備費のうち、当該施設又は設備に係る収入により、長期借入金等の償還見込みがある施設整備費である。

21年度においては、老朽建替整備、医療機械の充実等のための事業を推進するとともに、機構が業務の特例として行う旧国立病院等の再編成計画の進捗を図ることとし、494億円(20年度518億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
施設整備費	324	388
設備整備費	170	130
合 計	494	518

この計画に必要な資金として、財政投融資200億円を予定するほか、自己資金等294億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として50億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	200	335
財政融資資金借入金	200	335
自己資金等	294	183
財投機関債	50	50
民間借入金	—	10
その他	244	123
合 計	494	518

(9) 独立行政法人医薬基盤研究所

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	8	12

この研究所は、医薬品技術及び医療機器等技術に関し、医薬品及び医療機器等並びに薬用植物その他の生物資源の開発に資することとなる共通的な研究、民間等において行われる研究及び開発の振興等の業務を行うことにより、医薬品技術及び医療機器等技術の向上のための基盤の整備を図り、もって国民保健の向上に資することを目的としている。

この研究所において、財政投融資の対象となっているのは、医薬品技術等の試験研究を民間に委託する支援事業(医薬品・医療機器実用化研究支援事業)である。

21年度においては、医薬品・医療機器実用化研究支援事業を行うこととし、8億円(20年度12億円)の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資8億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	8	12
財政投融資特別会計投資勘定出資金	8	12

自己資金等	0	0
合計	8	12

(10) 日本私立学校振興・共済事業団

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	163	163

この事業団は、私立学校の教育の充実及び向上並びにその経営の安定並びに私立学校教職員の福利厚生を図るため、補助金の交付、資金の貸付けその他私立学校教育に対する援助に必要な業務を総合的かつ効率的に行うとともに、「私立学校教職員共済法」(昭28法245)の規定による共済制度を運営し、もって私立学校教育の振興に資することを目的としている。

この事業団において、財政投融資の対象となっているのは、私立学校の施設の充実及び経営の安定を図るための施設整備等に必要な資金の貸付けを行う事業である。

21年度においては、学校法人の施設整備に伴う資金需要等を勘案し、600億円(20年度600億円)の貸付規模を計上している。

貸付計画の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
一般施設費	537	543
教育環境整備費	21	15
災害・公害対策費	2	2
特別施設費	40	40
合計	600	600

この計画に必要な資金として、財政投融資163億円を予定するほか、自己資金等437億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として80億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	163	163
財政融資資金借入金	163	163
自己資金等	437	437
財投機関債	80	80
長期勘定より借入	255	258
回収金等	102	99
合計	600	600

(11) 独立行政法人国立大学財務・経営センター

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	545	624

このセンターは、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資することを目的としている。

このセンターにおいて、財政投融資の対象となっているのは、国立大学附属病院の施設又は設備の設置等に必要な資金の貸付けを行う事業である。

21年度においては、国立大学附属病院の施設の整備等に必要な資金の貸付けとして、613億円(20年度688億円)の貸付規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資545億円を予定するほか、自己資金等68億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として50億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	545	624
財政融資資金借入金	545	624
自己資金等	68	64
財投機関債	50	50
回収金等	18	14
合計	613	688

(12) 独立行政法人日本学生支援機構

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	4,942	4,541

この機構は、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るため

の事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、有利子貸与事業である。

21年度においては、入学時の需要に対応した奨学金制度の拡充等、引き続き、有利子貸与事業の充実を図ることとし、大学、短期大学、高等専門学校(4、5年生)、大学院及び専修学校専門課程の学生等を対象に、6,973億円(20年度6,512億円)の貸付規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資4,942億円を予定するほか、自己資金等2,031億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として1,170億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	4,942	4,541
財政融資資金借入金	4,942	4,541
自己資金等	2,031	1,971
財投機関債	1,170	1,170
民間借入金	3,638	1,632
借入金償還等	△ 2,777	△ 830
合計	6,973	6,512

(13) 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	9	14

この機構は、農業及び食品産業に関する技術上の総合的な試験及び研究等を行うことにより、農業及び食品産業に関する技術の向上に寄与するとともに、民間等において行われる生物系特定産業技術に関する試験及び研究の促進に関する業務を行うことにより、生物系特定産業技術の高度化に資するほか、近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授を行うことにより、農業を担う人材の育成を図ること並びに農業機械化の促進に資するための農機具の改良に関する

試験及び研究等の業務を行うことを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、生物系特定産業技術に関する試験研究を民間に委託する支援事業(民間実用化研究促進事業)である。

21年度においては、民間実用化研究促進事業を行うこととし、11億円(20年度17億円)の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資9億円を予定するほか、自己資金等2億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	9	14
財政投融資特別会計投資勘定出資金	9	14
自己資金等	2	3
合計	11	17

(14) 独立行政法人森林総合研究所

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	59	63

この研究所は、森林及び林業に関する総合的な試験及び研究、林木の優良な種苗の生産及び配布等を行うことにより、森林の保続培養を図るとともに、林業に関する技術の向上に寄与することを目的としている。

この研究所において、財政投融資の対象となっているのは、水源をかん養するために行う水源林造成事業並びに農用地及び土地改良施設を整備するための農用地等整備事業である。

21年度においては、水源林造成事業及び農用地等整備事業を行うこととし、総額617億円(20年度667億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
水源林造成事業	372	370
農用地等整備事業	245	297
合計	617	667

この計画に必要な資金として、財政投融資59億円を予定するほか、自己資金等558億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として39億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	59	63
財政融資資金借入金	59	63
自己資金等	558	604
財投機関債	39	41
一般会計出資金等	134	135
一般会計補助金	228	254
その他	157	174
合計	617	667

(15) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	18,160	23,830

この機構は、高速道路に係る道路資産の保有並びに東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社(以下「会社」と総称する。)に対する貸付け、承継債務その他の高速道路の新設、改築等に係る債務の早期の確実な返済等の業務を行うことにより、高速道路に係る国民負担の軽減を図るとともに、会社による高速道路に関する事業の円滑な実施を支援することを目的としている。

21年度においては、承継債務の円滑な償還・利払い等を実施するため、債務返済費37,764億円を含め、総額39,184億円(20年度50,543億円)の支出を予定している。

支出の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
債務返済費	37,764	48,719
無利子貸付金	483	472
一般管理費	21	21
その他	917	1,331
合計	39,184	50,543

この支出に必要な資金として、財政投融資18,160億円を予定するほか、自己資金等21,024億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として4,700億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	18,160	23,830
政府保証国内債	18,160	23,830
自己資金等	21,024	26,713
財投機関債	4,700	5,300
政府出資金	775	769
地方公共団体出資金	508	503
民間借入金	174	1,103
業務収入	14,754	18,598
その他	114	440
合計	39,184	50,543

(16) 独立行政法人奄美群島振興開発基金

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	3	3

この基金は、奄美群島振興開発計画に基づく事業に必要な資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融を補完し、又は奨励することを目的としている。

21年度においては、銀行その他の金融機関から資金の融通を受けることを困難とするものに対する小口の事業資金の貸付けとして24億円、債務保証基金繰入れとして3億円、総額27億円(20年度27億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
貸付	24	24
債務保証基金繰入れ	3	3
合計	27	27

この計画に必要な資金として、財政投融資3億円を予定するほか、自己資金等24億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	3	3
財政投融資特別会計投資勘定出資金	3	3
自己資金等	24	24
借入金	2	3
回収金等	22	21
合計	27	27

(17) 預金保険機構

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	100	100

この機構は、預金者等の保護及び破綻金融機関に係る資金決済の確保を図るため、金融機関が預金等の払戻しを停止した場合に必要な保険金等の支払と預金等債権の買取りを行うほか、金融機関の破綻の処理に関し、破綻金融機関に係る合併等に対する適切な資金援助、金融整理管財人による管理、破綻金融機関の業務承継及び金融危機に対応するための措置等の制度を確立し、もって信用秩序の維持に資することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、株式会社地域力再生機構に対する出資等を行う業務である。

21年度においては、地域力再生勘定を新たに設け、国からの同勘定を通じた株式会社地域力再生機構に対する100億円の出資等を行うことを予定している。

これに必要な資金として財政投融資100億円を予定している。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	100	100
財政投融資特別会計投資勘定出資金	100	100

(注) 株式会社地域力再生機構の設立時期が当初予定されていた20年度から21年度になる見通しとなったことから、20年度当初計画に計上していた100億円については、改めて21年度計画に計上しているものである。

(18) 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	105	50

この機構は、石油代替エネルギーに関する技術及びエネルギー使用合理化のための技術並びに鉱工業の技術に関し、民間の能力を活用して行う研究開発、民間において行われる研究開発の促進、これらの技術の利用の促進等の業務を国際的に協調しつつ総合的に行うことにより、産業技術の向上及びその企業化の促進を図り、

もって内外の経済的社会的環境に応じたエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに経済及び産業の発展に資することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、鉱工業の分野であって、国民経済及び国民生活の基盤の強化に寄与するものに関する試験研究を民間に委託する支援事業(基盤技術研究促進事業)である。

21年度においては、基盤技術研究促進事業を行うこととし、107億円(20年度52億円)の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資105億円を予定するほか、自己資金等2億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	105	50
財政投融資特別会計投資勘定出資金	105	50
自己資金等	2	2
合計	107	52

(19) 独立行政法人情報通信研究機構

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	26	42

この機構は、情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の研究及び開発、高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援、通信・放送事業分野に属する事業の振興等を総合的に行うことにより、情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び増進並びに電波の公平かつ能率的な利用の確保及び増進に資することを目的としている。

この機構において、財政投融資の対象となっているのは、電気通信業及び放送業の技術その他電気通信に係る電波の利用の技術であって、国民経済及び国民生活の基盤の強化に寄与するものに関する試験研究を民間に委託する支援事業(基盤技術研究促進事業)である。

21年度においては、基盤技術研究促進事業を行うこととし、28億円(20年度45億円)の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融资 26 億円を予定するほか、自己資金等 2 億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21 年度(億円)	20 年度(億円)
財政投融资	26	42
財政投融资特別 会計投資勘定出 資金	26	42
自己資金等	2	3
合 計	28	45

4 地方公共団体

21 年度の地方債計画は、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地方公共団体が、地域の活性化及び生活関連基盤の整備を計画的に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定され、総額は 141,844 億円(20 年度 124,776 億円)となっている。

地方債計画の主な内容は次のとおりである。(30 頁付表平成 21 年度地方債計画参照)

一般会計債についてみると、その総額は 60,144 億円(20 年度 60,761 億円)となっている。国庫補助事業や地域の実情に即した地方単独事業の実施等により、社会資本の整備を着実に推進することとし、所要額を確保している。

公営企業債については、その総額は 24,514 億円(20 年度 27,783 億円)となっている。水道・下水道、交通、病院など住民生活に密接に関連した社会資本について、地方公営企業による整備を着実に推進することとし、所要額を確保している。

19 年度から 21 年度までの臨時特例措置として、財政状況が厳しい地方公共団体を対象に、徹底した行政改革・経営改革を実施すること等を条件として、財政融資資金の貸付けの一部について、補償金を免除した繰上償還を行うこととしている。また、通常収支に係る地方財源の不足に対処するため、「地方財政法」(昭 23 法 109) 第 5 条の特例となる臨時財政対策債 51,486 億円(20 年度 28,332 億円)を計上している。

地方債に充てる資金については、財政投融资

改革の趣旨を踏まえ、地方公共団体ごとの資金調達能力及び資金使途に着目した公的資金の重点化方針を維持しつつ、金融市場が不安定な中で、地方公共団体の円滑な資金調達に配慮し、総額 57,670 億円(20 年度 45,730 億円)の公的資金を予定している。その内訳としては、財政融資資金 39,340 億円(20 年度 32,400 億円)、地方公共団体金融機構資金(仮称) 18,330 億円(20 年度 13,330 億円)を予定している。また、民間等資金は 84,174 億円(20 年度 79,046 億円)を予定しており、その内訳としては、市場公募資金 36,700 億円(20 年度 34,000 億円)及び銀行等引受資金 47,474 億円(20 年度 45,046 億円)を予定している。

5 特殊会社等

(1) 東日本高速道路株式会社

	21 年度(億円)	20 年度(億円)
財政投融资	365	644

この会社は、「高速道路株式会社法」(平 16 法 99) 第 5 条の規定により区分されている区域において高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を効率的に行うこと等により、道路交通の円滑化を図り、もって国民経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的としている。

この会社において、財政投融资の対象となっているのは、高速道路の新設等の事業である。

21 年度においては、「独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法」(平 16 法 100) 第 13 条の規定による協定(以下(2)～(5)において「協定」という。)に基づき、高速道路の新設等を実施することとし、総額 2,503 億円(20 年度 2,209 億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	21 年度(億円)	20 年度(億円)
道路建設費等	2,503	2,209
新設・改築費	2,028	1,655
修繕費	202	294
一般管理費等	166	166
支払利息等	107	94
合 計	2,503	2,209

この計画に必要な資金として、財政投融资

365億円を予定するほか、自己資金等2,138億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として600億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	365	644
政府保証国内債	365	644
自己資金等	2,138	1,565
財投機関債	600	400
民間借入金	1,538	1,165
合計	2,503	2,209

(2) 首都高速道路株式会社

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	122	185

この会社は、東京都の区の存する区域及びその周辺の地域内のうち国土交通大臣が指定する高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を効率的に行うこと等により、道路交通の円滑化を図り、もって国民経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的としている。

この会社において、財政投融資の対象となっているのは、高速道路の新設等の事業である。

21年度においては、協定に基づき、高速道路の新設等を実施することとし、総額1,423億円(20年度1,131億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
道路建設費等	1,423	1,131
新設・改築費	1,187	906
修繕費	85	84
一般管理費等	87	87
支払利息等	63	54
合計	1,423	1,131

この計画に必要な資金として、財政投融資122億円を予定するほか、自己資金等1,301億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として400億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	122	185
政府保証国内債	122	185
自己資金等	1,301	946

財投機関債	400	200
機構無利子借入金	329	284
民間借入金	571	462
合計	1,423	1,131

(3) 中日本高速道路株式会社

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	579	1,072

この会社は、「高速道路株式会社法」(平16法99)第5条の規定により区分されている区域において高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を効率的に行うこと等により、道路交通の円滑化を図り、もって国民経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的としている。

この会社において、財政投融資の対象となっているのは、高速道路の新設等の事業である。

21年度においては、協定に基づき、高速道路の新設等を実施することとし、総額3,971億円(20年度3,673億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
道路建設費等	3,971	3,673
新設・改築費	3,387	3,093
修繕費	176	196
一般管理費等	178	178
支払利息等	230	207
合計	3,971	3,673

この計画に必要な資金として、財政投融資579億円を予定するほか、自己資金等3,392億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として1,500億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	579	1,072
政府保証国内債	579	1,072
自己資金等	3,392	2,601
財投機関債	1,500	1,000
民間借入金	1,892	1,601
合計	3,971	3,673

(4) 西日本高速道路株式会社

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	364	594

この会社は、「高速道路株式会社法」(平16法99)第5条の規定により区分されている区域において高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を効率的に行うこと等により、道路交通の円滑化を図り、もって国民経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的としている。

この会社において、財政投融資の対象となっているのは、高速道路の新設等の事業である。

21年度においては、協定に基づき、高速道路の新設等を実施することとし、総額2,503億円(20年度2,036億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
道路建設費等	2,503	2,036
新設・改築費	2,050	1,600
修繕費	233	228
一般管理費等	130	130
支払利息等	91	79
合計	2,503	2,036

この計画に必要な資金として、財政投融資364億円を予定するほか、自己資金等2,139億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として600億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	364	594
政府保証国内債	364	594
自己資金等	2,139	1,442
財投機関債	600	400
民間借入金	1,539	1,042
合計	2,503	2,036

(5) 阪神高速道路株式会社

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	35	76

この会社は、大阪市の区域、神戸市の区域、京都市の区域(大阪市及び神戸市の区域と自然的、経済的及び社会的に密接な関係がある区域に限る。)並びにそれらの区域の間及び周辺地域内のうち国土交通大臣が指定する高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を効率的に行うこと等により、道路交通の円滑化を図り、

もって国民経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的としている。

この会社において、財政投融資の対象となっているのは、高速道路の新設等の事業である。

21年度においては、協定に基づき、高速道路の新設等を実施することとし、総額457億円(20年度492億円)の事業費を計上している。

事業計画の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
道路建設費等	457	492
新設・改築費	307	343
修繕費	65	65
一般管理費等	50	52
支払利息等	35	33
合計	457	492

この計画に必要な資金として、財政投融資35億円を予定するほか、自己資金等422億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として250億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	35	76
政府保証国内債	35	76
自己資金等	422	416
財投機関債	250	150
機構無利子借入金	153	188
民間借入金	18	78
合計	457	492

(6) 関西国際空港株式会社

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	155	451

この会社は、航空輸送の円滑化を図り、もって航空の総合的な発達に資するため、関西国際空港の設置及び管理を効率的に行うことを目的としている。

この会社において、財政投融資の対象となっているのは、空港建設に係る事業である。

21年度においては、空港建設事業に係る債務の円滑な償還等を実施するため、総額998億円(20年度866億円)の支出を予定している。

これに必要な資金として、財政投融資155億円を予定するほか、自己資金等843億円を見込

んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として426億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	155	451
政府保証国内債	155	451
自己資金等	843	415
財投機関債	426	55
社会資本整備事業特別会計出資金	—	15
民間・地方公共団体出資金	12	8
その他	405	337
合計	998	866

(7) 中部国際空港株式会社

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	146	167

この会社は、「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」(平10法36)に基づき指定された法人であり、中部国際空港の設置及び管理を行うこと等を目的としている。

この会社において、財政投融資の対象となっているのは、空港建設に係る事業である。

21年度においては、空港建設事業に係る債務の円滑な償還等を実施するため、総額314億円(20年度404億円)の支出を予定している。

これに必要な資金として、財政投融資146億円を予定するほか、自己資金等168億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として26億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	146	167
政府保証国内債	146	167
自己資金等	168	237
財投機関債	26	89
その他	142	148
合計	314	404

(8) 株式会社日本政策投資銀行

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	6,500	6,980

この銀行は、その完全民営化の実現に向けて

経営の自主性を確保しつつ、出資と融資を一体的に行う手法その他高度な金融上の手法を用いた業務を営むことにより日本政策投資銀行の長期の事業資金に係る投融资機能の根幹を維持し、もって長期の事業資金を必要とする者に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化に寄与することを目的としている。また、「株式会社日本政策投資銀行法」(平19法85)に基づき、完全民営化までの移行期間内に限り政府保証債の発行や財政融資資金借入を行うことができることとされている。

21年度においては、民間企業の設備投資等の需要に適切に対応することとし、総額15,000億円の出融資規模を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資6,500億円を予定するほか、自己資金等8,500億円を見込んでいる。

なお、自己資金等のうち、財投機関債として2,400億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	6,500	6,980
財政融資資金借入金	3,200	3,380
政府保証国内債	2,000	2,000
政府保証外債	1,300	1,600
自己資金等	8,500	7,720
財投機関債	2,400	3,200
民間借入金	3,200	2,000
回収金等	2,900	2,520
合計	15,000	14,700

(注) 20年度の計数には、旧日本政策投資銀行の計数が含まれている。

(9) 株式会社産業革新機構(仮称)

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	400	—

この機構は、最近における国際経済の構造的な変化に我が国産業が的確に対応するためには、自らの経営資源以外の経営資源の有効な活用を通じた産業活動の革新が重要となっていることにかんがみ、自らの経営資源以外の経営資源を活用し、高い生産性が見込まれる事業を行うこと又は新たな事業の開拓を行うことを目指した

事業活動及び当該事業活動を支援する事業活動(特定事業活動)に対し資金供給その他の支援等を行うことにより、我が国において特定事業活動を推進することを目的としている。

21年度においては、特定事業活動に対する資金供給等を行うこととし、450億円の事業費を計上している。

これに必要な資金として、財政投融資400億

円を予定するほか、自己資金等50億円を見込んでいる。

資金調達の内訳は、次のとおりである。

	21年度(億円)	20年度(億円)
財政投融資	400	—
財政投融資特別 会計投資勘定出 資金	400	—
自己資金等	50	—
合 計	450	—

付表

平成 21 年度地方債計画

(単位 億円)

項 目	21 年度計画	20 年度計画			
一 一般会計債			四 臨時財政対策債	51,486	28,332
1 一般公共事業	18,186	18,874	五 退職手当債	5,700	5,900
2 公営住宅建設事業	1,532	1,603	六 国の予算等貸付金債	(1,819)	(2,127)
3 災害復旧事業	372	403		(1,819)	(2,127)
4 教育・福祉施設等整備事業	5,974	6,241	総 計	141,844	124,776
(1) 学校教育施設等	1,923	1,993	普通会計分	118,329	96,055
(2) 社会福祉施設	291	306	公営企業会計等分	23,515	28,721
(3) 一般廃棄物処理	1,243	1,369	(資金区分)		
(4) 一般補助施設等	1,817	1,873	公 的 資 金	57,670	45,730
(5) 施設(一般財源化分)	700	700	財政融資資金	39,340	32,400
5 一般単独事業	27,057	25,341	地方公共団体金融機構資金(仮称)	18,330	13,330
(1) 一 般	5,328	5,111	(国の予算等貸付金)	(1,819)	(2,127)
(2) 地域活性化	844	870	民間等資金	84,174	79,046
(3) 防災対策	1,222	1,260	市場公募	36,700	34,000
(4) 合併特例	9,500	9,500	銀行等引受	47,474	45,046
(5) 地方道路等	10,163	8,600			
6 辺地及び過疎対策事業	3,116	3,213	その他同意(許可)の見込まれる項目		
(1) 辺地対策	478	493	1 旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金の補償金免除繰上償還の財源として発行する借換債		
(2) 過疎対策	2,638	2,720	2 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債		
7 公共用地先行取得等事業	607	636	3 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補てん債		
8 行政改革推進	3,200	4,400	4 財政再生団体が発行する再生振替特例債		
9 調 整	100	50	(備考)		
計	60,144	60,761	1 地方道路等は、道路特定財源の一般財源化に伴い創設するものであり、平成 20 年度計画額は、臨時地方道に係る額である。		
二 公営企業債			2 行政改革推進は、平成 20 年度の行政改革等推進のうちの地域再生事業に係るものを廃止している。		
1 水道事業	3,570	4,263	3 臨時河川等及び臨時高等学校は、一般に移し替えている。		
2 工業用水道事業	289	259	4 介護サービス施設整備事業は、病院事業・介護サービス事業に移し替えている。		
3 交通事業	2,564	2,798	5 公営企業借換債は、補償金免除繰上償還と併せて平成 19 年度及び平成 20 年度に前倒し実施されたことから、平成 21 年度においては計上していない。		
4 電気事業・ガス事業	36	40	6 国の予算等貸付金債の()書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。		
5 港湾整備事業	550	556			
6 病院事業・介護サービス事業	2,414	2,887			
7 市場事業・と畜場事業	128	448			
8 地域開発事業	1,339	1,467			
9 下水道事業	13,494	14,994			
10 観光その他事業	130	71			
計	24,514	27,783			
合 計	84,658	88,544			
三 公営企業借換債	—	2,000			

7 地方公共団体金融機構資金(仮称)の平成20年
度計画額は、地方公営企業等金融機構資金及び公

営企業金融公庫資金の合算額である。